

モニタリング結果表

公の施設名	南方産地形成促進施設	所 管 課	地域ビジネス支援課
施設の所在	登米市南方町新高石浦150番地1	電 話	0220(58)3111
指定管理者	特定非営利活動法人もっこの里	(代表)	理事長 永浦 清太郎
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日	設置条例名	登米市産地形成促進施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考
稼働(開館)日数	361	362	361	361	361	
利用件数	-	-	-	-	-	
内減免件数	-	-	-	-	-	
利用者数	352,111	335,459	290,919	293,032	284,929	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
なし											

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A
			②利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			③利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	S	A
②地域の産業振興や地域振興、地域産物PRのための施設の機能を活用した取組を行っているか			A		
③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか			S		
④地域や関係団体との連携を行っているか			A		
指定管理者の自己評価			利用者拡大の為、積極的にSNS投稿を行っている。季節やイベント毎に店内レイアウトの変更や商品案内・レシピ等の設置を行い、サービスの向上に取り組んでいる。また、商工会等と情報共有を図り、地域商品券の利用可能店舗への登録やSNSでの商品情報・地域情報の発信に努めている。		
施設所管課による評価			コロナ対策、利用者へのサービス向上を目的として、セミセルフレジの設置に独自に取り組んでいるほか、利用者の拡大を図るため、各種SNSを用いた施設情報の提供や商品等のPRに積極的に取り組んでいる点を評価した。		
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A	
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A
②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか			A		
③収入確保の取組を行っているか			A		
指定管理者の自己評価			設備の維持管理については、保守契約を結び適切に管理している。清掃や修繕もできる限り自助努力により実施し経費削減に努めている。個人情報の記載していないコピー用紙などは再利用し、経費削減とリサイクルに努めている。		
施設所管課による評価			設備の点検など必要な業務は委託し、適切な施設管理が行われている。また、今期は黒字となり、一部の業務を自らが行うなど経費の削減に努めており、長期的には安定した運営が行われていることから、水準どおりであると評価した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	S	A
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の充実を図っているか	S	A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A	A	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A	A	
指定管理者の自己評価			契約している会計事務所の指導の下、適切な経理を行っている。また監査に関しても外部監査員を選定し適切な運営体制を整えている。尚、管理運営を円滑に行い有給休暇を取得しやすいように就業人員を増加した。		
施設所管課による評価			従業員が働きやすい環境を整えるなど運営体制の改善を図った点を評価した。運営に関しては、財務状況は健全であり、税理士への相談や外部監査員がいるなど監査体制が整っていることから、水準どおりであると評価した。		
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		利用者拡大の為、積極的にSNS投稿を行い、店舗内だけではなく遠方のお客様ともコミュニケーションを取れるよう努めてきた。店舗内では商品の陳列を工夫したりPOP作成をする等、商品を手にとっていただけるよう心がけた。	A	各種SNSを用いた施設情報の提供や商品等のPRに積極的に取り組んでいる。施設の管理については、集客のための工夫がみられ、安定的な運営が行われていることから、水準どおりであると評価した。